

令和5年12月22日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市議会議長 三田 敏秋

災害時における連絡体制に関する申入れ

昨年は8月の豪雨災害の対応に追われる中、12月には豪雪災害が発生し、本市においては特に自然の厳しい洗礼を受け、気候変動への対応として教訓となる年となりました。

豪雨災害では道路、河川等の社会資本への甚大な被害が発生し、市民においては住宅等の損壊、浸水の被害に見舞われ、さらには、水道の断水が長期間かつ広い範囲に及ぶ事態となり、羽越水害以来の大水害となりました。

豪雪災害では、深夜に集中して降雪があり、市民からの情報提供が集中したこと等により、各庁舎の電話がつながりにくい状況となり、情報収集の対応の限界がうかがわれました。倒木による道路の寸断、電線の切断も各所で発生し、除雪委託業者はそれぞれ除雪を行っていましたが、能力の限界を超えた降雪により状況の打開には時間を費やしました。

そうした中、社会資本のストック効果と市当局をはじめ関係各位のご尽力により、いずれの災害でも人命を失うことを免れ、被害を最小限に留めることができたことは不幸中の幸いでした。

つきましては、昨年の災害を教訓として、災害に直面した中でも市民生活の混乱を最小限とするため、下記の項目について特段のご配慮をされるよう申入れます。

記

- 1 災害応援協定に基づき、災害対策本部と建設業協会、水道関係事業者、電機通信関係事業者の連携体制を再点検し、情報共有の迅速化を図ること
- 2 日中、夜間を問わず災害の発生が懸念される場合は、各庁舎に適正な待機人員を確保し、市民の安心安全のため情報収集力と指揮系統の強化を図ること